

- ・ このチラシは2023年1月時点での情報を基に作成しているため、今後変更が発生する可能性があります。
- ・ 確定情報は新制度が公表され次第お知らせします。

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

ポストコロナに向けた 観光地再生の取組を 強力に支援



苦戦する事業者

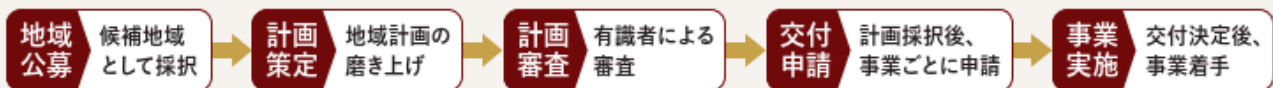
地域一体となった取組
計画作成・事業実施



地域再生を実現

本事業は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光地が
ポストコロナの反転攻勢につなげるため、
地域一体となって取り組む高付加価値化等を支援する事業です。

事業実施までの流れ



多様な専門性を持つ伴走支援チームが、計画の作成をお手伝いします



ブランディングの専門家
地域の魅力を引き出すコンセプトづくりや、計画の進行をサポートします。



経営コンサルタント
経営状況や地域課題の分析を通して、経営強化や地域への波及効果をサポートします。



観光アドバイザー
観光資源に精通し、地域の特色を活かした計画づくりや事業実施をサポートします。



建設コンサルタント
施設改修・まちづくりの専門家として、ハード改修の計画づくりと実施をサポートします。

その他、地域のニーズに即した専門家の支援を受けられます。

【補助事業メニュー】

有識者による審査で採択される必要があります。

補助対象事業	補助率	補助上限額	留意点
宿泊施設の高付加価値化改修	1/2	1億円	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、外観改修等の(宿泊客以外の)外部に裨益する内容を含むこと ・施設規模もふまえつつ、抜本的な大規模改修を求める ・外観改修に必要な、建物改修に付随する外壁・庭等の改修も対象 ・廃屋撤去との併用可
	2/3	1億円	<ul style="list-style-type: none"> ・上記に加え、経営体力・投資余力要件(債務償還年数で確認)および事業性の第三者精査(金融機関)を実施
観光施設の改修	1/2	500万円 → 1000万円に拡充予定	※面的DX化に参加する場合は2000万円
廃屋の撤去	1/2	1億円	・跡地が観光目的の利用に供されるものに限る
公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入	1/2	2000万円	・新たな民間活力の導入もしくは、既存の民間委託契約等の条件を変更することが前提の施設改修のみ対象
実証実験 (交通関係事業に該当するものを除く)	1/2	1000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験とは、「地域計画に基づき実施する施設改修等の効果を最大化する取組」を指す ・事業費は、計画全体の事業費の1割までを目安として対象とする
面的DX化【新設】	1/2	2000万円	観光地の面的再生に資する面的DX化支援 面的DX化の効果等が特に大きい場合は補助上限5,000万円

<補助事業の活用事例>

■ 宿泊施設の高付加価値化改修



旅館の外観改修、観光客のニーズに合わせた内装の改修などにより、客単価の向上や地域のブランド力の強化を図る。

■ 観光施設の改修



開放的なカフェへの改修、高級志向の観光客をターゲットにした内装の改修などにより、観光客の増加、客単価の増加を図る。

【補助事業エントリーに向けて】

1

改修内容の検討

地域代表者が策定する地域計画や地域の回遊性・イメージを向上し地域全体の単価向上・観光客増加につなげること*を意識し、改修内容を検討

* 宿泊客以外も利用できるランチ・カフェスペースや日帰り貸切湯の改修、景観改善、地域のイメージ向上、フォトジェニックな街につながる改修など

2

武雄市への相談 【2023年2月上旬目途】

- ・ 本事業への申請意向がある場合、早めに地域代表者（武雄市）にご連絡ください。
- ・ 必要に応じて事務局が個別相談を受け付け、改修内容の確認・アドバイスを行います。（今年度相談受付：2023年2月中旬まで）

3

設計・施工会社との調整／金融機関への相談

- ・ 設計・施工会社との改修内容や見積の調整、金融機関への融資相談は時間がかかりますので、早めにご調整をお願いいたします。

4

申請書類の作成・代表者への提出 【2023年2月末〆】

- ・ 申請書類の様式、申請スケジュールなどについては、新制度が公表され次第ご連絡させていただきます。
- ・ スムーズな申請に向け、改修したい施設の「レイアウト図」、「施工後のイメージ図」、「現状写真」、「見積書」をご準備ください。

<ご準備いただく書類>

2023年2月末までを目途にご準備ください

提出資料	内容
様式2	改修計画の内容をご記入ください（様式は別添のとおり ※R4年度様式）
様式2 添付書類※	
(1) レイアウト図	改修内容や場所等がわかるレイアウト図をご提出ください。
(2) 施工後のイメージ図	改修内容（仕様）のわかる図面を提出してください （写真コラージュと平面プランなど素材・配置がわかる資料をご提出ください）
(3) 現状写真	改修対象のわかる写真を提出してください。
(4) 見積書	概算見積を提出してください。
様式3	本事業による収支の改善計画をご記入ください （様式は別添のとおり ※R4年度様式）

※ 可能であれば、「基本設計図書、施工行程表、見積書（内訳書）+相見積2者、現状写真」をご提出ください。より詳細な情報をご提出いただいた方が申請がスムーズに進みます。

【制度に関する質問・相談先】

〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12-10
武雄市営業部商工観光課観光係（担当：筒井）
TEL：0954(23)9237/FAX：0954(23)3816
Mail：m-tsutsui@city.takeo.lg.jp

【参考】観光庁 次年度制度概要資料（2022年12月20日公表）

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

約1,500億円



- 宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去、面的DX化などの取組の支援について、**計画的・継続的に支援できるよう制度を拡充**する。
- 上記を通じて、**観光需要の拡大、収益・生産性向上等の実現**を図り、**地域・産業の「稼ぐ力」の回復・強化**を図る。

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体等が作成

観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、

○再生・高付加価値化のコンセプトづくり、○地域の合意形成、○個別施設の改修等の事業の内容の磨き上げ、○資金調達などの点について、**地域の取組を国が支援**（専門家派遣等、伴走支援の実施）

② 地域計画に基づく事業支援（例）

宿泊施設の高付加価値化改修

観光地の面的再生に資する
宿泊施設の改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））

※投資余力の乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



廃屋撤去

観光地の景観改善等に
資する廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設改修等

・観光地の面的再生に資する
土産物店や飲食店等の改修支援
補助上限原則1000万円（※）
（補助率1/2）

※面的DX化に参加する場合は
補助上限2000万円

・公的施設への観光目的での改修支援
補助上限2000万円（補助率1/2）



面的DX化

観光地の面的再生に資する
面的DX化支援

補助上限原則2000万円（※）
（補助率1/2）

※面的DX化の効果等が特に大きい
場合は補助上限5000万円

地域一体となった
キャッシュレス化



観光地の情報の一元管理等



WEBサイト

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業 (kankosaisei.net)